



SOMPO  
ホールディングス

保険の先へ、挑む。

損保ジャパン日本興亜

平成30年1月以降保険始期契約用

ASV(先進安全自動車)を  
お持ち、ご検討の方に  
朗報です!



衝突被害軽減ブレーキ(AEB)  
を装備のおクルマなら

保険料が **9%** 割引に!

ついに  
スタート! 『ASV割引』<sup>※</sup>

※ASV割引とは、衝突被害軽減ブレーキ(AEB)等の安全運転を支援するシステムを搭載した自動車(ASV)を対象に、発売後約3年以内(型式が発売された年度に3年を加算した年度の12月末までの期間)の型式の自動車の保険料を9%割引する制度です。

ASV割引導入前



安全性の高い衝突被害軽減  
ブレーキ(AEB)搭載車でも  
割引なし…

せっかく安全な車を  
購入したのに保険料は  
安くないの?

ASV割引導入後



衝突被害軽減ブレーキ(AEB)  
搭載の新型車種なら、  
保険料**9%割引!**

事故の危険も減って、  
保険料も安くなって、  
ASVにしてよかった!

自動車保険が  
おトクに!

詳しくは裏面をご覧ください。

## ASV割引とは？

衝突被害軽減ブレーキ（AEB）等の安全運転を支援するシステムを搭載した自動車（ASV）を対象に、発売後約3年以内<sup>※1</sup>の型式の自動車の保険料を一律で9%割引する制度です。

※1：型式が発売された年度に3年を加算した年度の12月末までの期間

## 割引適用期間

用途車種	ASV割引の適用対象期間		
	型式が発売された日	発売3年度後の料率クラスの見直し時期	割引適用終了日
自家用普通乗用車 自家用小型乗用車	2014年4月1日～2015年3月31日	2018年1月1日	割引対象外 (型式別料率クラスに反映済み)
	2015年4月1日～2016年3月31日	2019年1月1日	2018年12月31日
自家用軽四輪乗用車	2016年4月1日～2017年3月31日	2020年1月1日	2019年12月31日
	型式別料率クラス制度の導入まで、割引適用終了日は設定されません。		

※上記以外の用途車種（自家用普通貨物等）は対象となりません。

## 衝突被害軽減ブレーキ（AEB）とは

カメラやレーダーなどで前方の自動車や歩行者を検知して、衝突する恐れがある場合には、音や警告灯などでドライバーに警告してブレーキ操作による衝突回避を促し、さらにブレーキ操作がなくこのままでは衝突が避けられないとシステムが判断した場合には、被害を軽減するため自動的にブレーキを作動させる装置のことです。

### ① 警報に反応して止めた場合



警告灯（例）

### ② 被害軽減ブレーキが作動した場合



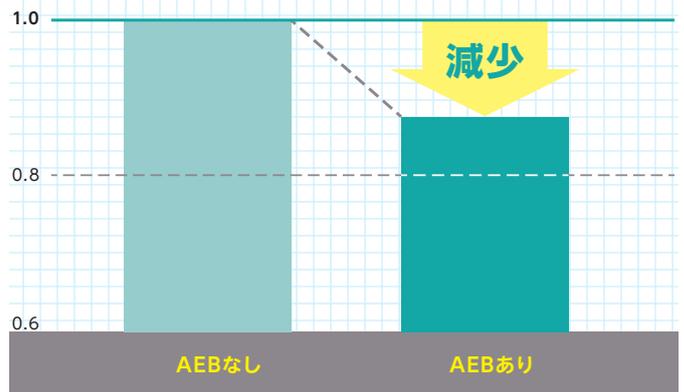
【図の典拠】独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）ホームページ  
[http://www.nasva.go.jp/mamoru/active\\_safety\\_search/collision\\_avoidance\\_system.html](http://www.nasva.go.jp/mamoru/active_safety_search/collision_avoidance_system.html)

## こんなに違う事故リスク

リスクが低い！

### AEBの有無によるリスク格差

※AEBなしのリスクを1.0とした場合の較差。2012～2014年度の保険実績により把握



安全性が認められている、

AEB装備の自動車だから、

# 保険料が9%割引に！

お得

さらに！！ 損保ジャパン日本興亜の2つのお得

お得

お得  
その1

## 新車割引

割引率  
がおトク！

最大 **21%割引**

※6（S）等級の加入の場合の車両保険部分

割引期間  
が長い

**4年目・5年目も**  
最大 **11%割引** ※車両保険部分

お得  
その2

## 車両新価特約

さらに安心！

新車の再取得費用  
をカバー

損保ジャパン  
日本興亜なら！

**最長6年間**

※このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店までお問い合わせください。



（引受保険会社）  
SOMPO ホールディングス  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
Tel：03-3349-3111  
<公式ウェブサイト><http://www.sjnk.co.jp/>

お問い合わせ先  
（取扱代理店）

（SJNK17-14130 2017.11.14）（17110439）503771-0101